

定期監査結果報告書

日 監 第 2 9 号
令和 3 年 8 月 3 0 日

日野町長 堀江 和博 様

所属長 上下水道課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎



日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和3年7月6日(火)午後2時28分～午後3時45分
日野町役場 4階 第一委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 上下水道課
4. 監査対象
主たる審査事項 上下水道課の分掌する事務全般について
○令和2年度未納金徴収実績(水道使用料、下水道使用料および農業集落排水使用料、下水道受益者負担金)について
○上水道施設等の耐震化・老朽化対策について
○下水道事業の水洗化率の向上について
5. 監査手続 令和3年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 5月31日現在の滞納額を前年度の同時期と比較すると、水道使用料で2,847,880円、下水道使用料で476,010円、農業集落排水使用料で123,490円、公共下水道受益者負担金で452,630円それぞれ減少しており改善はされている。しかし、総額で20,828,460円もの未収金が存在することから、早期対応とより効果的な対策を検討されたい。
令和2年3月に、日野町水道事業経営戦略を策定し、第2次日野町水道ビジョン(令和元年度策定)に基づき施設・管路の更新を平準化して行うこととしている。漏水を減らし維持することで安定供給・安定経営につながるものである。投資・財政計画(収支計画)では、今後は人口減少による水道料金収入の減少、施設更新費用の増大が予測されることから、更新にあたっては、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められ、健全な事業運営を図られたい。
公共下水道事業は、令和2年4月より企業会計へ移行した。収入源の多くを占める使用料の確保は重要であることから、水洗化率の向上は不可欠である。未接続世帯を対象に啓発活動を行い、結果を分析されているが引き続き努力されたい。現在、使用料および受益者負担金の増収が見込める大規模事業所への下水道整備を実施している。併せて、未接続事業所への働きかけも行われたい。